

# お知らせ版

# 3

## 募集

- ・警察官採用試験のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・個人向け貸付住宅の入居者を募集します・・・・・・・・・・・・・2
- ・第1号会計年度任用職員（新卒者就労支援事業）を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・広報しみず町民モニターを募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・清水町議会モニターを募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・清水放課後子ども教室の利用者を募集します・・・・・・・・・・・・・4
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・「しみず学園」学園生を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・ふれあい農園で作物を育ててみませんか？・・・・・・・・・・・・・5
- ・マイプラン講座のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

## お知らせ

- ・令和3年度清水町議会報告会と町民との意見交換会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢等について路上駐車はやめましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・「弁護士おなやみ」と相談in十勝」を開催します・・・・・・・・・・・・・6
- ・春の交通安全運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・犬の放し飼いはやめましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・軽自動車税の減免が受けられます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・軽自動車の廃棄手続きはお済みですか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・納税日より・・・8
- ・固定資産の縦覧及び閲覧を行います・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・確定申告及び町道民税申告の期限延長について・・・・・・・・・・・・・9
- ・リサイクル用品の持ち込みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

## 福祉・健康

- ・4月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ・協会けんぽ支部からの保険料率改定のお知らせ・・・・・・・・・・・・・11

## 図書館・体育館

- ・4月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・出張おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・4月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・4月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・4月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- ・【各課からのお知らせチラシ】
- ・春休み期間中の町有バスの運行時刻と経路を変更します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- ・4月8日からのスクールバス・町有バスの運行時刻と経路を変更します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・国民年金のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- ・冬期間の雪捨て場のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・家庭用浄水器設置費用を一部補助します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・井戸水の水质検査の申込みを受付中です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- ・インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- ・後部座席でもシートベルトを！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- ・清水町中小企業特別利子等補助金の申し込みは3月31日までです!!・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- ・町で回収する小型家電類の品目を変更します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- ・「町民参加手続き」に参加しませんか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- ・清水町消費生活センター便り「風しみず」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- ・「自分は大丈夫。」をやめよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- ・これからは手放せない！マイナンバーカード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- ・さんさん力フエ4月の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

## 警察官採用試験のご案内

受験資格		採用予定人数	受付期間
A区分	学歴	大学（短大を除く）等を卒業した者（令和4年3月末日までに卒業が見込み者も含む）	男性：約125名 女性：約40名
	年齢	平成元年4月2日～平成16年4月1日生	
B区分	学歴	A区分以外の者（高校在学中を除く）	男性：約40名 女性：約15名
	年齢	平成元年4月2日～平成16年4月1日生	

4月2日（金）  
17時30分まで

北海道警察では、令和3年度の北海道警察官採用試験の受付を上記のとおり行っています。詳細につきましては、下記お問い合わせ先にお気軽にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先  
釧路方面新得警察署警務課  
TEL：0156-64-0110

## 個人向け貸付住宅の入居者を募集します

個人向け貸付住宅の入居者を募集します。入居をご希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しください。

### ▼対象者

- ・清水町に住所を有する人又は有することとなる人
- ・町税を滞納していない人
- ・入居者及び同居者が暴力団員でない人

・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人（3親等以内の親族の場合は町外でも可能です）

▼申込み期日 4月15日（木）

### ▼必要書類

- ・申請書（建設課にあります）
- ・入居予定者全員の住民票
- ・税金を滞納していない証明書（就学者を除く全員が必要）
- ・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書

### ▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係

☎62・2113

## 広報しみず町民モニターを募集します

町では「みんなで作るまち、みんなで考える広報紙」をスローガンに、広報紙の編集を進めています。今年度も広報しみず町民モニターを募集します。

### ▼募集人数 5名

### ▼応募資格

- ・町内在住の高校生以上で、広報紙への積極的な助言をいただける人

### ▼主な職務内容

- ・広報しみず（令和3年5月号から令和4年3月号）へのアンケートの回答等

### ▼任期

モニター委嘱日から令和4年3月31日まで

### ▼謝礼

- ・町指定の燃やせるごみ袋（30リットル20枚、20リットル20枚、10リットル20枚）
- ・町指定の燃やせないごみ袋（30リットル15枚）

### ▼応募期間

4月1日（木）～4月30日（金）まで

### ▼応募方法

郵便はがき等での郵送、FAX、電子メールでお申し込みください。

### ◆美蔓住宅 1戸 住所：清水町字美蔓西23線85番地4

号数	3号
構造	木造平屋建（2LDK）
面積	61.69㎡
建設年度	昭和57年
貸付金額	14,000円

### ◆下人舞住宅 1戸 住所：清水町字人舞169番地4

号数	3号
構造	木造平屋建（2LDK）
面積	61.69㎡
建設年度	昭和58年
貸付金額	14,000円

## 第1号会計年度任用職員を募集します （新卒者就労支援事業）

厳しい雇用情勢が続くなか、中学校及び高等学校等を卒業された人など若年層の雇用機会がますます減少しています。このような状況を少しでも改善するため、町の緊急雇用策として第1号会計年度任用職員を募集します。

※役場2階企画課窓口でも受付しています。

※お申し込みの際には、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記載願います。

### ▼応募・お問い合わせ先

〒089・0192

清水町南4条2丁目2番地

清水町役場企画課広報広聴係

☎62・2114

FAX 62・5116

☒bosyu@sun.town.shimizu.

hokaido.jp

## 清水町議会モニターを募集します

本町議会の運営などに関して、町民からの要望、提言などを反映し、議会活動の活性化を図るために、清水町議会モニターを募集します。

### ▼募集定員 10名以内

### ▼応募資格

- ・満18歳以上の町民で、町議会議員又は町職員でない人
- ・町議会のしくみ及び運営に関心のある人
- ・町政及び地域社会の発展に関心のある人

### ▼応募資格

- ・高校、短大、大学又は専門学校を直近3年間（平成30年度～令和2年度）に卒業した人で、清水町に在住している人又は清水町出身者で学業のために町外に住所を有している人

### ・採用後町内に居住可能な人

- ・働く意欲があり、求職中の人（就職をしたが現在離職している人も含む）。なお、採用時に他の職がある人又は就職の内定を受けている人は除く。

### ▼募集人数 1名

### ▼必要書類

- ・直筆の履歴書（市販のもので顔写真付）
- ・卒業証明書

### ▼提出期限

随時、受付けていますのでお気軽にご相談ください。

### ▼採用方法

面接にて決定します。  
※日時、場所は応募者に直接連絡します。

### ▼任用期間

採用日から6か月間  
※令和4年3月31日までの間で再任用の場合あり。

### ▼勤務箇所

役場ほか公共施設

### ▼勤務内容

一般事務補助等

### ▼勤務条件

◇賃金 月額6千960円

※ただし、勤務を要しない日は無給

### ◇勤務時間

原則として8時45分～17時30分の勤務で、月曜日から木曜日の週4日勤務とし、金曜日は勤務を要しない日として、求職活動や自己研修に充てるものとします。  
※配置先で勤務日及び勤務時間を別に定める場合があります。

### ◇社会保険等

社会保険、雇用保険等に参加

### ◇その他

これらのほか勤務条件等は、清水町第1号会計年度任用職員に関する条例及び規則によります。

### ▼お問い合わせ先

商工観光課商工労政係

☎62・1156



▼任期 2年間  
※議会モニター委嘱日から令和5年3月31日まで

▼謝礼  
無償ですが、各年度に記念品を贈ります。

▼主な職務内容

・議会本会議、委員公参等を傍聴し、その会議の運営に関する意見の提出  
・議会だより及び議会ホームページに関する意見の提出  
・議長が依頼した議会の運営に関する調査事項への回答  
・議会議員と1年に1回以上の意見交換

・議会モニター会議への出席

▼応募期間

3月15日(月)～4月30日(金)まで

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。  
※応募用紙は、議会事務局、まちづくり情報コーナー、御影支所、町ホームページから取得してください。

▼お問い合わせ先

議会事務局総務係  
☎62・33317

▼申込期限

4月6日(火)までに電話にて申込みください。  
※4月20日以降は随時受付

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係  
☎62・51115

ふれあい農園で作物を育ててみませんか？

町では、農作業を通して、農作物を育てる難しさや収穫の喜びなどを感じ、広く農業に親しんでいただくために、毎年「ふれあい農園」を開園し、希望者に畑をお貸ししています。

つきましては、令和3年度の参加希望者を次のとおり募集します。希望される人は申込書に必要事項を記載の上お申し込みください。

▼受付期限

4月16日(金)  
※申込多数の場合は抽選、申込少数の場合は受付期限以降も随時受け付けます。

▼募集区画

12区画予定(1区画約24坪)

▼貸付期間

5月1日～11月15日(予定)

▼場所 下佐幌運動公園横

清水放課後子ども教室の利用者を募集します

令和3年度中に、清水放課後子ども教室へ登録する児童を募集します。

▼目的と活動内容

放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりなどのために、清水学童クラブと連携してレクリエーションや室内ゲーム等の体験・交流・学習活動等を行います。

▼活動時間と場所

小学校開校日の下校時から15時30分までの間、清水小学校内で行います。

※土日祝日、長期休業日等の閉校日は実施しません。

▼募集定員

40人

▼登録条件

令和3年4月から清水小学校に通学し、清水学童クラブに入会していない児童。

▼申込方法

保健福祉センター内子育て支援課児童保育係又は清水学童クラブへ「清水放課後子ども教室登録申込書」を提出してください。申込書は子育て支援課又は清水学童クラブにあります。

▼貸付費用

1区画 1千500円

▼申込・お問い合わせ先

農林課農政係  
☎62・21112  
FAX 62・16115

「ふれあい農園」申込書

- 住所
- 氏名
- 電話番号

◇清水小学校へ通学する新1年生には、通っている保育所・幼稚園からも申込書をご案内します。

▼募集期間

随時受け付けています。

▼その他

定員を超える申し込みがあった場合は、低学年から順に登録します。定員に満たない場合には、随時申し込みを受け付けます。

▼費用

無料  
※ただし、材料費等を集める場合があります。

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
☎69・2226

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいものの情報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。受け渡し方法は、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

【譲り受けたい】

・清水高校制服(女子)

マイプラン講座のご案内

町民が新たにグループや団体を作って学習会を企画し、参加者を募って実施する講座「マイプラン講座」の申込者を募集します。

こんな講座をやりたい、こんな講師を招きたいとお考えの方は、ぜひお問い合わせください。

▼対象

町内に在住する5人以上の新たな団体(政治又は宗教、営利活動を目的とした団体等を除く。)

▼開設分野

趣味教養、家庭生活、芸術、技術

▼開設会場

町内の公共施設

▼経費助成

講師謝礼金として1回につき5千円以内を町が助成します。

※講師の人数は原則として1人とし、1講座の実施につき1～4回までとします。

▼広報

お知らせ版に掲載して、広く町民に参加を呼び掛け可能です。

▼申込期間・方法

4月30日(金)までに申請書を提出

※サイズ不問

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係  
☎62・21114

「しみず学園」学園生を募集します

令和3年度「しみず学園」の学園生を募集します。(現在加入している人には別途ご案内します。)内容は、毎月1回の学習会として、午前中は知識・教養を高める各種講座の受講、午後は手芸やダンスなど11クラブにわかれて学びます。

通常の学習会以外に修学旅行も予定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、学習会の変更や中止となる場合があります。

▼対象 満60歳以上の町内在住者

▼日時

令和3年4月20日(火)～令和4年3月8日(火) 8時45分～14時30分 毎月1回(年12回)

▼場所

文化センター

▼費用 前期2千円 後期3千円  
※お弁当代金含む。修学旅行代金は参加希望者のみ別途負担。

してください。(5月以降は応募状況により随時受付可。)

※申請書は文化センター又は御影支所にあります。

※期日までに提出が間に合わない場合は、お気軽にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係  
☎62・51115

令和3年度清水町議会報告会と町民との意見交換会の開催について

例年5月末に開催していた議会報告会と町民との意見交換会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりましたが、令和3年度は開催を予定しています。

開催時期は、今後の新型コロナウイルス感染症状況等の推移を見極めるため、8月以降を予定しています。

開催日時が決定次第、お知らせ版等でご案内します。

▼お問い合わせ先

議会事務局総務係  
☎62・33317



## 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢等について

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。これを受け、令和4年度（令和5年1月）以降に開催する清水町成人式の対象年齢等について、次のとおりとします。

### ▼対象年齢について

※その年度に20歳になる人

### ▼対象年齢を20歳とする理由

①成人式は、人生の通過儀礼的な慣習として、現代社会で20歳を対象とすることが定着しているため。

②18歳を対象とした場合、その多くが高等学校の終業期であり、進路決定の重要な時期と重なることから、本人や家族への負担が大きくなり、出席者が減少すると考えられ、成年を祝い励ます効果が薄れるため。

③各種調査及び各自治体においても、20歳を対象とするところが多いことから、就職や進学等で異動した自治体による対象年齢

## 犬の放し飼いはやめましょう

畜犬及び野犬による人又は家畜への危険防止のため、町では「畜犬取締及び野犬掃とう条例」により野犬掃とうを実施します。

### ▼野犬掃とう期間

4月1日～9月30日

### ▼実施区域 町内全域

### ▼対象となる野犬

鎖などでつながれていない犬は、全て野犬とみなして処分の対象になります。なお首輪をしているなど、飼い犬と判断できる犬は、役場で保護し飼い主や里親探しを行います。

犬を飼育されている人は、常に次の事項を守り、愛犬が周囲の迷惑にならないように注意してください。

- ・犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受け、登録の証となる鑑札は犬の首輪につけましょう。
- ・玄関などの見やすい場所に「犬」のシールを貼りましょう。
- ・散歩などに連れていく場合には、フンの後始末をして、他人に迷惑がかからないようにしましょう。

の影響が少なくなるため。

### ▼成人式の名称について

- ①令和3年度（令和4年1月）までは「清水町成人式」とします。
- ②令和4年度（令和5年1月）からは、私たちの祝典等、20歳の節目にふさわしい名称に変更します。

### ▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係  
☎62・51115

## 路上駐車はやめましょう

冬期間の路上駐車は、除雪作業の妨げになります。

また、雪に埋もれた車に気付かず接触してしまうことや、近所間でのトラブルの原因にもなります。さらに、消防車や救急車といった緊急車両の通行ができなくなり、命に関わることも考えられます。

路上駐車に限らず、歩道上での駐車も、通学路をふさいでしまい、子どもたちが歩道を歩けない状態になります。

また、歩道上での駐車は交通違反となる場合があります。歩道上での駐車、長時間の路上

## 必ず2メートル以内の鎖でつながるか、オリの中で飼いましょう。

犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるだけでなく、野犬とみなし、掃とうの対象です。また、鎖などでつながるときには道路など、通行する人に接触しないようにしましょう。

自分の敷地内でも犬が接触する恐れのあるときは、呼鈴、郵便受けなどを敷地の境界付近に移動するなど、他人に危害を与えないようにしましょう。

- ・犬の周りは常に清潔にし、臭いや害虫の発生を防ぎましょう。
- ・犬の飼育に責任をもちましょう。どうしても飼育できない場合は、町民生活課生活環境係（☎62・1151）又は十勝総合振興局保健環境部（北海道帯広保健所新得地域保健支所）（☎64・5104）にご相談ください。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係  
☎62・1151

駐車は絶対にやめましょう。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係  
☎62・1151  
建設課土木係  
☎62・2113



## 「弁護士おなやみごと」相談「十勝」を開催します

釧路弁護士会では法律事務所が開設されていない道内の市町村を対象に次の日程で「弁護士おなやみごと相談」を開催します。

無料で相談をお受けしますので、ぜひご利用ください。

### ▼対象

町内在住者及び町内事業所勤務者を優先します

### ▼日時

4月6日（火） 13時～16時

### ▼会場

役場1階 町民相談室1

### ▼定員

事前予約制で6名まで ※1人あたり30分程度を予定

## 軽自動車税の減免が受けられます

身体等に障がいをお持ちになっている人が使用する軽自動車又は通院や送迎等、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまるものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○		
聴覚障害	○	○	○	○	○	
平衡機能障害			○	○		
音声機能障害			○(※)	○		
上肢不自由	○	○	○	○		
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○	○	○	○		
じん臓機能障害	○	○	○	○		
呼吸器機能障害	○	○	○	○		
ぼうこう・直腸機能障害	○	○	○	○		
小腸機能障害	○	○	○	○		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○		
肝臓機能障害	○	○	○	○		

※喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。

▼申込期限 4月5日（月）  
▼申込・お問い合わせ先  
釧路弁護士会帯広会館  
☎0155・66・4877

## 春の交通安全運動

4月6日～15日は春の全国交通安全運動です！

●思いやりのある運転で事故防止！  
4月以降は小学生の歩行中による交通事故が増加します。

また、高齢者の横断歩道以外での事故が多発しています。歩行者の安全確保をし、交通事故死ゼロを目指しましょう！

●加齢に伴う身体機能の変化を認識  
「まだ大丈夫」がもっとも危険。運転に自信がある人も、ない人も安全運転について考えてみましょう。

運転に不安を感じたらまずは相談  
『安全運転相談ダイヤル#8080』

ルールを守って、交通事故死ゼロ！  
くめさせ 安全で安心な清水町

### ▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係  
☎62・1151

### ◎減免の対象となる人

- ◆身体障害者手帳の交付を受けている人（左上記表参照）
- ◆療育手帳の交付を受けている人
- ◆精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

### ◎減免に必要なもの

自動車検査証、自動車運転免許証、手帳（身体・精神・療育等）、印鑑、通院・通学を確認できる書類（病院の診察券等）、マイナンバー確認書類

※課税免除等が受けられる自動車は、身体障害者1人につき家用の自動車1台に限られます。



**軽自動車の廃棄手続きは  
お済みですか？**

原動機付自転車や軽自動車等に  
対する軽自動車税は、毎年4月1  
日現在で車両を所有（登録）して  
いる場合に、年税額が課税されます。  
そのため、4月2日以降に廃棄  
や名義変更をされても、月割り課  
税の制度はなく、その年分の税金  
を納めていただきます。

**これが当てはまる人は要注意！**

- ・ 車両を廃棄処分した人
- ・ 廃棄処分だけでは登録が残ることになり、すみやかに廃棄手続きを行ってください。
- ・ 知人等に譲渡した人
- ・ 譲渡した場合は名義の変更が必要（手続き漏れの場合は、譲渡する前の所有者に納税通知書を送られます。）

**車両の廃車・名義変更の手続きは！**

- ・ 原動機付自転車（125cc以下のバイク）、小型特殊自動車（トラクター等）は、役場税務課又は御影支所へ手続きしてください。

**【必要なもの】**

- ① 廃車・使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート

**▼閲覧手数料**

縦覧期間中は無料となります。

**○納税通知書の発送予定日**

5月10日(月)予定

**○審査申出**

納税通知書の交付を受けた日の後3か月までの期間、固定資産評価審査委員会へ決定価格の審査を申し出ることができます。  
※ご不明な点がございましたら、税務課資産税係までお問い合わせください。

**◆お願い◆**

固定資産は、皆さんの大切な財産です。納付書に添付している課税明細書に物件について詳しく記載していますので必ず確認をし、現状と異なっている場合はご連絡をお願いいたします。また、家屋を取り壊している場合などは届出が必要ですのでご連絡をお願いします。

**▼お問い合わせ先**

税務課資産税係  
☎62・1152

**②名義変更・新旧使用者・所有者の印鑑**

- ・ 2輪の軽自動車（125cc超250cc以下のバイク）、2輪の小型自動車（250ccのバイク）、3輪、4輪乗用、4輪貨物は、軽自動車検査協会（帯広市西19条北1丁目8-11）で手続きを行ってください。

**【必要なもの】**

- ① 廃車・車検証、使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
- ② 名義変更・車検証、新旧使用者・所有者の印鑑、新使用者・所有者の住民票もしくは印鑑証明書

**▼お問い合わせ先**

税務課町民税係 ☎62・1152  
軽自動車検査協会帯広事務所  
☎050・3816・1768



**確定申告及び町道民税  
申告の期限延長について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、所得税確定申告期限が、4月15日(木)まで延長されることとなりました。

清水町においても、確定申告及び町道民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。

なお、3月16日(火)からの申告受付場所は役場税務課です。受付時間は役場開庁時間内（12時から13時を除く）です。

**▼お問い合わせ先**

税務課町民税係  
☎62・1152

**リサイクル用品の  
持ち込みについて**

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、リサイクルデーの開催が見込めないため、リサイクル用品の持ち込みは3月いっぱい終了とさせていただきます。

**▼お問い合わせ先**

子育て支援課子育て支援係  
☎69・2226

**納税日より**

年度末を迎えて、皆さん何かと忙しい日々をお過ごしのことと思いますが、税金・使用料の納め忘れはありませんか？  
支払いをお忘れの方々は、既に文書等によりお知らせしているところですが、今一度ご確認ください。未納がある場合は早急にお支払いしていただきますようお願いいたします。

**▼お問い合わせ先**

税務課納税係 ☎62・1152

**固定資産の縦覧及び  
閲覧を行います**

**○縦覧帳簿の縦覧**

この制度では町内に所在する土地や家屋の評価額が縦覧でき、自分の土地や家屋の評価額と比較することで評価の適正さを確認できます。この縦覧のために「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」（所有者と税額は記載されていません）を用意しています。

▼期間 4月1日(木)～5月31日(月)  
ただし、土・日曜日・祝日を除く

きます（8時45分～17時30分）  
▼場所 税務課

**▼対象**

納税義務者本人及び納税管理人

**▼縦覧帳簿の内容**

- ・ 土地価格等縦覧帳簿の所在、地番、地目、地積、価格
- ・ 家屋価格等縦覧帳簿の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

**▼手数料 無料**

**○課税台帳の閲覧**

納税義務者本人のほか、借地人・借家人や固定資産を処分する権利を有する一定の人は、「固定資産課税台帳等」に記載された内容（借地人・借家人の方は対象の固定資産の課税内容）を確認できます。

**▼期間**

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)  
ただし、土・日曜日・祝日を除きます（8時45分～17時30分）

**▼場所 税務課**

**▼対象**

- ・ 本人及び同居の親族
- ・ 代理人「代理権を明らかにできる書類（委任状）を持参」
- ・ 借地・借家人等の使用及び収益の権利等を有する人「契約書等権利関係を示す書類を持参」

**子育て支援センター事業について**

令和3年4月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30～15:30 **PMげんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。  
※げんきひろばのスペースを開放します。
- げんき・よちよちひろば 9:30～11:30 **よちよち**  
※0歳～おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**  
※おおむね生後1か月から  
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、おむつ
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。  
◎会場は、保健福祉センターです。  
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。  
◎詳しくは、子育て支援センター（☎69-2226）までお問い合わせください。  
◎第5週目はお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 げんき PMげんき	3
4	5	6 げんき 御影げんき PMげんき	7 げんき	8 よちよち ベビマ PMげんき	9 げんき PMげんき	10
11	12	13 げんき 御影げんき PMげんき	14 げんき	15 よちよち ベビマ PMげんき	16 げんき PMげんき	17 ファミリー
18	19	20 げんき 御影げんき PMげんき	21 げんき	22 よちよち ベビマ PMげんき	23 げんき PMげんき	24
25	26	27 げんき 御影げんき PMげんき	28 げんき	29	30	

**ベビーマッサージに  
参加しませんか**

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後1か月から

▼日時 毎月第1、4木曜日(第5週目はお休みです) 11時~11時30分

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ

▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。

参加は無料です。

参加回数に制限はありません。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係  
☎69・2226



**協会けんぽ支部からの  
保険料率改定のお知らせ**

令和3年度3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・45%プラス0.0ポイント、介護保険料率は1.80%(プラス0.0ポイント)となります。

健康保険料率及び介護保険料率の引き上げにつきまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【皆様にお願しいたいこと】

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みになっています。

医療費の上昇を抑えるため、健診の受診、企業を挙げての健康づくり、シエネリック医薬品の使用促進などの取組にご協力をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
☎0111・726・0352

**4月の健康カレンダー**

	日	時	対象	会場	
乳幼児健康相談	8日(木)	14時~16時	乳幼児	保健福祉センター	
2か月児相談	22日(木)	10時~	令和3年2月生	保健福祉センター	
乳児健診BCG	相談日	20日(火)	9時15分~9時30分受付 13時15分~13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和2年11月生 令和2年5月生	保健福祉センター
	診察日	28日(水)	13時30分~13時40分受付		
7~8か月児相談(ブックスタート)	27日(火)	9時30分~9時45分受付 13時15分~13時30分受付 ※受付時間は対象者に別途通知します。	令和2年8月1日~9月30日生	保健福祉センター	
1歳2か月児相談	8日(木)	13時~	令和2年2月生	保健福祉センター	
1歳6か月児健診	相談日	13日(火)	9時15分~9時30分受付 13時15分~13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和元年9月1日~10月15日生	保健福祉センター
	診察日	21日(水)	13時40分~13時50分受付		

<予防接種>  
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	任意の予防接種	接種医療機関	接種料金
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌	おたふくかぜ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。)	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外) なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

※乳幼児健康相談は、令和3年4月より開始時間が変更となりましたので、ご了承ください。

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

**4月のエントランスホール展  
のご案内**

4月の展示は、町内在住の山名万里さんの作品展です。

ラリー北海道を撮影した写真を展示します。熱戦の最中、冷静な表情でハンドルを切るドライバーなどモータースポーツの迫力をシャープに切り取った写真をぜひご覧ください。

『山名万里写真展 至高の角度モータースポーツのすゝめ』

▼展示期間

4月1日(木)~4月28日(水)  
10時~18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

**出張おはなし会に  
お越しください**

図書館職員が出張しておはなし会を開催します。子どもから大人まで楽しめるおはなしをご用意していますので、ぜひ、お越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時

4月17日(土)  
13時30分~14時まで

▼場所

老人福祉センター  
▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

**おはなし会に  
お越しください**

絵本や紙芝居など季節にあわせた楽しいおはなしをご用意しています。ぜひお越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時

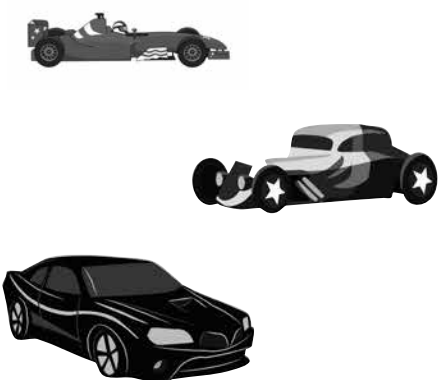
4月24日(土)  
11時30分~12時まで

▼定員

15名

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030



→図書館のHPでも行事のお知らせをご覧いただけます!



**図書館カレンダー**

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

☐ は休館日    ■ はおはなし会



## 4月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
2	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
3	土		朝日バレー少年団										一般開放	
4	日												一般開放	
5	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
6	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
7	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
8	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
9	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
10	土		朝日バレー少年団										一般開放	
11	日												一般開放	
12	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
13	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
14	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
15	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
16	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
17	土		朝日バレー少年団								清高アイスホッケー		一般開放	
18	日		清高アイスホッケー										一般開放	
19	月												休館日	
20	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
21	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
22	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
23	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
24	土		朝日バレー少年団										一般開放	
25	日												一般開放	
26	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
27	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
28	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団	
29	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
30	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	

### 体育館ご利用のみなさんへ

\*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。  
\*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等    □ 団体専用使用  
■ 一般開放       □ 自由

\*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。  
\*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとち 清水町体育協会」で検索してください。

## 4月学校開放利用案内

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	

## 4月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30~21:30 毎週 土曜日 18:00~21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00~19:30 毎週 土曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30~15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00~21:30	
清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00~20:00 毎週 火~金曜日 16:00~18:00 毎週 土曜日 9:00~13:00	

※4月19日(月)は休館日です。

町の情報、お待ちしています！  
町であなたが見つけた出来事などの情報をお待ちしています。  
情報は、氏名・電話番号を明記の上、広報レターや手紙、FAX、Eメールなどでお寄せください。  
〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地  
清水町役場 企画課広報広聴係  
☎ 62-2114  
FAX 62-5116  
✉ bosyu@town.shimizu.hokkaido.jp

町公式防災ツイッターのフォローをお願いします！  
町公式防災ツイッターを運用しています。  
ツイッター上で「北海道清水町防災」と検索ください。  
発信内容は、防災メールで発信する内容と同じです。  
「北海道清水町防災」をフォローして、万が一に備えてください。

### 4月8日からのスクールバス・町有バスの運行時刻と経路を変更します

4月8日（木）から、スクールバスと町有バスの運行時刻と経路を変更します。

◆運行日  
4月8日から来年3月末までの月～金曜日。ただし、祝日及び小・中学校の長期休業期間は運休します。

小・中学校の夏休み・冬休み期間中は、町有バスの運行日と時刻・経路を、その都度、広報お知らせ版に掲載しますので、ご確認ください。

◆乗車券  
高校生や一般の方が乗車される際には、町有バス乗車券（無料）が必要です。乗車券をお持ちでない方は、役場町民生活課戸籍住民係又は役場御影支所で手続きをお願いします。

**お問い合わせ先**  
学校給食センター業務係 ☎62-2616

#### 人舞－北熊牛線

時間	停留所	時間
7:08	人舞基線8号	15:57
7:10	人舞神社前	15:59
7:12	人舞基線13号	16:01
7:15	人舞西1線16号	16:04
7:19	人舞基線19号	16:08
7:23	人舞東1線17号	16:12
7:25	人舞東1線14号	16:14
7:27	北熊牛西4線22号	16:16
7:28	北熊牛西4線24号	16:17
7:29	北熊牛西4線25号	16:18
7:33	道道熊牛28号	16:22
7:34	北熊牛成松宅前	16:23
7:35	道道29号丁字路	16:24
7:40	美蔓24号	16:29
7:46	熊牛西4線20号	16:35
7:56	清水中学校前	15:40
8:00	第一保育所横 清水小学校	15:45
8:04	清水町役場前	15:50

#### 美蔓線

時間	停留所	時間
7:09	熊牛西1線国道	16:01
7:13	美蔓西24線17号	16:05
7:16	美蔓西24線21号	16:08
7:17	美蔓西23線21号	16:09
7:20	美蔓西23線18号	16:12
7:22	美蔓泉谷宅前	16:14
7:23	美蔓福祉館前	16:15
7:25	美蔓西21線15号	16:17
7:27	美蔓西19線15号	16:19
7:29	日本酪農前	16:21
7:32	美蔓防風道路	16:24
7:38	熊牛西1線15号	16:30
7:39	熊牛西1線14号	16:31
7:41	道道熊牛15号	16:33
7:42	熊牛伊藤商店前	15:59
7:45	人舞郵便局前	15:56
7:52	清水中学校前	15:40
7:56	第一保育所横 清水小学校	15:45
8:01	清水町役場前	15:50

#### 御影・清水線

時間	停留所	時間
8:15	世代間交流センター	15:08
8:23	国道上清水3号	15:03
8:30	清水町役場前	14:53
8:34	十勝清水駅前	14:49
8:35	清水本通3丁目	14:48
8:38	給食センター車庫前	14:45

### 春休み期間中の町有バスの運行時刻と経路を変更します

小・中学校の春休み期間中（3月25日～4月7日）、町有バスの運行時刻と経路を変更します。利用の際はご注意ください。

◆運行日  
清水方面、御影方面ともに、3月26日（金）、30日（火）、4月2日（金）、6日（火）の4日間運行します。（火曜日、金曜日のみ運行）

**お問い合わせ先**  
学校給食センター業務係 ☎62-2616

#### 松沢－御影線

時間	停留所	時間
9:32	熊牛西2線6号	14:48
9:34	松沢旧上野商店前	14:45
9:37	御影常盤入口前	14:40
9:39	世代間交流センター	14:37
9:40	御影診療所	14:36

#### 旭山－御影線

時間	停留所	時間
9:59	旭山東郷愛十字路	14:26
10:01	大矢商店前	14:22
10:03	旭山中野橋前	14:20
10:11	世代間交流センター	14:14
10:12	御影診療所	14:13

#### 清水－御影線

時間	停留所	時間
10:15	世代間交流センター	14:08
10:20	国道上清水3号	14:03
10:30	清水町役場前	13:53
10:34	十勝清水駅前	13:49
10:35	清水本通3丁目	13:48
10:38	給食センター車庫前	13:45

#### 松沢－中熊牛－下人舞線

時間	停留所	時間
8:52	松沢旧上野商店前	13:27
8:55	熊牛西2線7号	13:24
8:57	熊牛道々9号	13:22
8:59	熊牛道々12号	13:20
9:02	熊牛伊藤商店前	13:17
9:05	人舞郵便局前	13:14
9:08	下人舞福祉館前	13:10
9:09	下人舞橋本宅前	13:08
9:17	清水町役場前	13:00

#### 美蔓－人舞－下佐幌線

時間	停留所	時間
9:00	美蔓11号	15:10
9:03	美蔓福祉館前	15:07
9:06	美蔓西24線17号	15:04
9:09	美蔓西23線21号	15:01
9:15	北熊牛公会堂前	14:55
9:18	きたくま文化蔵前	14:52
9:19	熊牛20号	14:51
9:25	人舞神社前	14:45
9:27	人舞基線13号	14:43
9:31	下佐幌東2線18号	14:39
9:32	下佐幌基線18号	14:38
9:33	下佐幌基線16号	14:37
9:35	下佐幌基線12号	14:35
9:40	清水町役場前	14:30



旭山線		
時間	停留所	時間
7:31	境野宅前	16:17
7:35	旭山5号中村宅前	16:13
7:39	旭山東郷愛十字路	16:09
7:44	郷愛中央支線入口	16:04
7:47	大矢商店前	16:01
7:49	旭山中野橋前	15:59
7:50	旭山学園入口前	15:58
7:51	御影南7線9号	15:57
7:52	御影南6線9号	15:56
7:54	千歳公会堂前	15:54
7:59	御影南3線8号	15:49
8:00	御影南3線9号	15:48
8:04	御影小学校 世代間交流センター	15:44
8:06	御影診療所	15:42
8:08	御影中学校	15:40

松沢・大和線		
時間	停留所	時間
7:21	松沢西2線6号	16:26
7:24	松沢西2線3号	16:23
7:25	松沢西2線2号	16:22
7:29	松沢基線3号	16:18
7:32	松沢東1線5号	16:15
7:35	旧松沢小学校前	16:12
7:37	熊牛東3線3号	16:10
7:39	熊牛東3線0号	16:08
7:47	御影大和5号	16:00
7:49	御影大和三差路	15:58
7:55	御影国道7号	15:52
7:58	御影南2線丁字路	15:49
8:03	御影小学校 世代間交流センター	15:44
8:05	御影診療所	15:42
8:07	御影中学校	15:40

羽帯線		
時間	停留所	時間
7:18	羽帯北1線14号	16:28
7:22	羽帯南1線16号	16:24
7:23	ともに共同作業所前	16:23
7:26	羽帯国道14号	16:20
7:30	羽帯南4線16号	16:16
7:34	羽帯南5線15号	16:12
7:35	羽帯南5線16号	16:11
7:38	羽帯南6線16号	16:08
7:39	羽帯南7線16号	16:07
7:42	羽帯少年自然の家前	16:04
7:43	御影南10線15号	16:03
7:46	御影南7線14号	16:00
7:48	御影南6線14号	15:58
7:50	御影南6線12号	15:56
7:52	御影南6線10号	15:54
7:53	御影南5線10号	15:53
7:56	御影南4線12号	15:50
7:57	御影南3線12号	15:49
8:02	御影小学校 世代間交流センター	15:44
8:04	御影診療所	15:42
8:06	御影中学校	15:40

石山・北清水・神居線		
時間	停留所	時間
7:32	国道石山13線	16:01
7:44	北清水5線3号	15:49
7:48	清水学童クラブ前	15:45
7:52	清水基線14号横	16:15
7:56	清水中学校前	15:40
8:03	清水神社	15:46

熊牛・下人舞線		
時間	停留所	時間
7:18	道道熊牛12号	16:04
7:20	道道熊牛藤本宅前	16:06
7:21	道道熊牛9号	16:07
7:22	道道熊牛8号	16:08
7:23	道道熊牛7号	16:09
7:28	旧松沢小学校前	16:14
7:34	熊牛基線9号	16:20
7:35	熊牛西1線9号	16:21
7:36	熊牛西1線10号	16:22
7:39	熊牛福祉館前	16:25
7:43	下人舞橋本宅前	16:29
7:46	下佐幌基線4号	16:32
7:56	清水中学校前	15:40
8:00	第一保育所横 清水小学校	15:45
8:05	清水町役場前	15:50

上清水線 2		
時間	停留所	時間
7:41	上清水5号有働宅入口	15:59
7:45	上清水第2会館前	15:56
7:51	上清水6線8号	15:52
7:58	清水学童クラブ前	15:45
8:02	清水中学校前	15:40

下佐幌線 2		
時間	停留所	時間
7:25	下佐幌基線10号	16:12
7:34	清水学童クラブ前	16:03

上清水・下佐幌線		
時間	停留所	時間
7:25	上清水2線5号	15:56
7:26	上清水3線5号	15:57
7:38	下佐幌西1線16号	16:09
7:40	下佐幌西1線18号	16:11
7:41	下佐幌西2線19号	16:12
7:45	下佐幌西1線20号	16:16
7:47	下佐幌東2線20号	16:18
7:49	下佐幌東1線19号	16:20
7:51	下佐幌基線16号	16:22
7:57	清水中学校前	15:40
8:00	第一保育所横 清水小学校	15:45
8:05	清水町役場前	15:50

讚岐線		
時間	停留所	時間
7:42	讚岐会館前	15:55
7:44	清水1線7号付き	15:53
7:56	清水学童クラブ前	15:45

東団地・清和団地方面		
時間	停留所	時間
7:42	元田村食品センター東店横	
7:45	十勝清水道路管理ステーション裏 清水小学校	

## 国民年金のお知らせ

## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度について

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、「所得が少ない」「失業した」「学生で収入がない」などの理由で保険料を納めることが難しい場合があります。

そのような場合、未納にせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」や「学生納付特例制度」の手続き（申請）をしてください。

○未納のままにしておく…

障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合や将来的に老齢基礎年金を受けられない場合があります。

## ●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請後に承認されると在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

※学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）などに在学する学生等です。

## 【保険料免除・納付猶予と学生納付特例の申請方法】

役場町民生活課・御影支所又は帯広年金事務所に申請ください。必要な書類など、詳しくは申請先にお問い合わせください。

## 付加年金の加入のご案内

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。付加年金への加入をご検討ください。

## 【付加年金の加入方法】

役場町民生活課・御影支所にお申し込み、お問い合わせください。

○保険料免除や納付猶予になった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間10年間（※平成29年8月から10年間に短縮されました）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料全額免除の場合、保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。※納付猶予・学生納付特例になった期間は年金額には反映されません。

○申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

## ●保険料免除・納付猶予制度とは

## 1 保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

このほか、保険料免除制度には届出すれば全額免除となる「法定免除」（障害年金1・2級、生活保護など）があります。詳しくは役場町民生活課にお問い合わせください。

## 2 保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

※平成28年7月より、対象者が30歳未満から50歳未満の方に拡大されました。

※学生の方は申請による保険料免除・納付猶予制度を利用できません。学生納付特例制度を利用してください。

## 免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料は、後から納付（追納）することで、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。なお、老齢基礎年金の受給権者は、保険料の追納ができません。

## ○追納に関する注意事項

・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除や猶予の期間に限られています（例えば、令和2年4月分は10年後の令和12年4月まで）。

・承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。

・保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早目の追納をお勧めします。

## 【追納の手続き方法は】

役場町民生活課・御影支所又は帯広年金事務所にお申し込み、お問い合わせください。

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

国民年金第1号被保険者が出産した場合には、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後として認められた期間は保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

また、保険料をすでに前納している場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

## ○免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方等を含みます）

## ○届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

また、出産後でも届出することができます。

## 【産前産後期間の免除の手続き方法は】

役場町民生活課・御影支所又は帯広年金事務所にお申し込み、お問い合わせください。

## 予約相談をご利用ください！

年金相談・お手続きに年金事務所へ行く際には、予約相談をご利用ください。窓口で長時間お待ちいただくようなこともなく、お客様のご都合にあわせて、相談内容にあったスタッフが事前に準備をして対応してくれます。予約相談希望日の1か月前から前日まで受付していますので、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をお手元にご準備ください。

◇予約相談の開始時間帯 8時30分～16時（月～金曜日）  
9時30分～15時（土曜日開所日）  
8時30分～18時（延長開所日）

※時間帯や開所日につきましては、各年金事務所です異なる場合がありますので、予約の際にご確認ください。

◇予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890【受付時間 月～金（平日）8時30分～17時15分】

※お近くの年金事務所でも受付しています。

## 【お問い合わせ先】

町民生活課戸籍住民係 ☎0156-62-1151、御影支所 ☎0156-63-2111、  
帯広年金事務所 ☎0155-25-8113



## 清水町奨学金貸付を随時受付しています

清水町奨学金貸付制度を、年間を通して随時受付しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、申請が必要な方はお問い合わせください。本制度は、十分な能力がありながら経済的理由で就学困難な学生又は生徒に学資を貸付するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図る目的で貸付しています。

### 奨学金貸付制度

#### ▼対象者

- (1) 大学（短大・大学院含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- (2) 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- (3) 経済的な理由により奨学金を必要としている人
- (4) 保護者が町内に在住している人

#### ▼申請方法

随時受付しています。

※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

#### ▼貸付金額 ※利子は無利子です。

- (1) 大学生、専修学校生（専門課程）
  - ・ 入学金 限度額 30万円
  - ・ 修学金 月額 5万円以内
- (2) 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
  - ・ 修学金 月額 1万円以内

#### ▼償還方法

10年間の均等償還です。ただし、卒業後に町内に居住し、職種や勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件です。）し、その後も引き続き就業の意志がある場合には、返済額の全部又は一部が免除されます。 ■お問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎62-5138

#### 貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入（所得）基準

子供の人数（注）	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1090万円以下	860万円以下
5人	1190万円以下	960万円以下

（注）申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入（所得）に1.3を乗じた額を基準とする。

## 冬期間の雪捨場のお知らせ

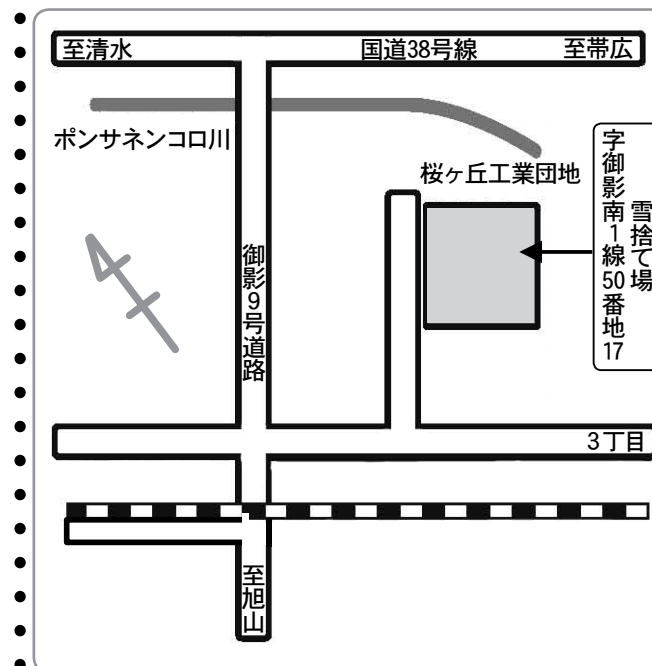
冬期間において、清水・御影市街地に雪捨場をそれぞれ設けますので、ご利用ください。

#### ◆御影市街地

◇字御影南1線50番地17（桜ヶ丘工業団地内）

#### ◆清水市街地

◇字清水東1線64番地3



※雪捨場には、雪以外のものは捨てないでください。また、雪を捨てるときは、奥から捨て、手前に置いていくようなことはしないでください。

■お問い合わせ先 建設課土木係 ☎62-2113



## インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。（令和3年4月は4月8日です）

なお、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、今回のふれあいトークは電話またはリモートでの実施のみといたします。

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（電話またはリモート）を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いいたします。

### ふれあいトーク実施方法

#### ◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。令和3年4月2日（金）までに事前連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114

## 井戸水の水質検査の申込みを受付中です

井戸水を飲み水に利用されている世帯及び事業所の水質検査について、**令和3年3月31日まで受け付けいたします。**

清水町内において、水質基準を超える硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が一部の浄水前の井戸水から検出されました。

水質検査項目は、①亜硝酸性窒素、②硝酸性・亜硝酸性窒素の合計値の2項目です。

飲料水中の亜硝酸性窒素の濃度が高いと、乳児の場合、血液の酸素運搬能力が妨げられ健康被害を起こす恐れがあることも報告されています。

水質検査を希望される人は、土日、祝日を除く平日の9時から17時までに、町民生活課生活環境係窓口、又は電話にてお申し込みください。

#### ▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎62-1151

## 家庭用浄水器設置費用を一部補助します

#### ▼対象

- 次のいずれにも該当する人。
  - ・ 本町の水道給水区域以外に居住し、飲料水及び生活用水用の井戸水を使用している個人。（ただし、本町の水道給水区域外に事業所を有し、従業員が使用する飲料水及び生活用水用の井戸水を使用している法人及び個人も対象とします。）
  - ・ 井戸の水質が厚生労働省で定める飲料水の基準に適さない。
  - ・ 家庭用浄水器を設置又は既に設置した浄水器を更新する人。
  - ・ 町内に住所を有する人。

#### ▼補助金額

浄水器等の設置費の2分の1以内を補助します。（限度額は50万円）

▼お問い合わせ先 水道課業務係 ☎62-1154

### ごみ収集カレンダー 4月

#### 【A地区】

				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

#### 【B地区】

				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

#### 【農村地区】

				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

#### 4月1日から町で回収する小型家電類の品目を変更します

役場町民生活課・御影支所で実施している小型電子機器リサイクルで回収する品目を変更します。

#### 【回収できるもの(例)】

・縦、横ともに30cm以下のもの



PC本体、ノートPC      ゲーム機本体



炊飯器      オーブントースター

#### 【回収できないもの(例)】



PCディスプレイ      電子レンジ      扇風機

※ディスプレイの処分方法は(社)パソコン3R推進協会(<http://www.pc3r.jp>)をご確認ください。

※その他回収できるもの等については町HPをご覧ください。

(HPをご覧になれない場合は役場町民生活課までご連絡願います。)

#### 4月大型ごみの収集

**6日(火)、20日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

## 後部座席でもシートベルトを!

令和2年に発生した自動車の交通事故での死者のうち、50%以上がシートベルトをしていませんでした。シートベルトを着用していれば、生存していた可能性のある方が60%以上もいました。また、後部席に乗車中、亡くなった方は全員がシートベルトをしていませんでした。

**シートベルトは全席で着用する義務があります!**  
**シートベルトを着用して、安全・安心な運転をお願いします!**

交通事故死者のシートベルト非着用率及び生存可能率 (令和2年北海道数)

	事故死者	非着用死者	非着用率	生存可能者	生存可能率
運転者	49	24	49.0%	15	62.5%
助手席	9	4	44.4%	2	50.0%
後部席	9	9	100%	6	66.7%
合計	67	37	55.2%	23	62.2%

■お問い合わせ先 町民生活課住民活動係 ☎62-1151

## 清水町中小企業特別利子等補助金の申し込みは3月31日までです!!

申込みはお済みですか?

町は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業績が悪化した中小企業者が国・道などのコロナ関連制度資金の融資を受けた際に支払った利子及び保証料について、助成をしています。

#### 対象者

- ①町内に独立した事業所又は店舗を有している中小企業者
- ②令和2年4月1日以降に右記制度資金の利用申請をした方  
(本町への申込み受付期限は令和3年3月31日)

#### 対象資金

- ①北海道中小企業総合振興資金
- ②日本政策金融公庫資金

#### 助成内容

保証料	全額助成	※各種制度からの利子等助成を受けた分は除きます。
利子	最長10年間分の利子額助成 ※据置期間を含みます。延滞利子は除きます。	※対象融資金額3,000万円に係る分を上限とします。 ※ただし、町近代化資金のコロナ特例枠の利用者はその融資金額を控除します。

※申込みについては、該当要件の確認や添付書類が必要なため、必ず事前にご相談ください。

※制度の概要は、町ホームページでも見ることができます。

トップページ 新型コロナウイルス感染症についての情報 → 町独自の支援策 → 清水町中小企業特別利子等補助金交付事業について

お問い合わせ 商工観光課商工労政係 電話 0156-62-1156



「町民参加手続き」に参加しませんか？

町の計画や政策に町民の皆さんの意見を生かすため、下記の方法により「町民参加手続き」の実施を予定しています。ぜひ、まちづくりに参加しましょう！

なお、日程や内容などは決まり次第、広報お知らせ版や町内各所に設置している「今日・D0 ボード」、  
「町ホームページ」などでお知らせします。

■お問い合わせ先 企画課政策企画係 ☎62-2114

●委員を募集（公募）します

公募の時期	募集する委員の名称	担当課	その他の内容・備考
4月	広報モニター	企画課	5名以内募集
4月	議会モニター	議会事務局	10名以内募集
4月	まちづくり基本条例審査会委員	企画課	3名以内募集
4月	体育館建設町民検討会議委員	社会教育課	無作為抽出により15名程度募集
6月	表彰者選考委員会委員	総務課	2名以内募集
7月	文化賞・スポーツ賞選考委員	社会教育課	1名以内募集
11月	総合計画審議会委員	企画課	2名以内募集
2月	スポーツ推進委員	社会教育課	1名以内募集

●意見提出制度等を実施します

手続の時期	意見提出制度等のテーマ	担当課	その他の内容・備考
4月	「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について	農業委員会	
10月・1月（2回）	新体育館建設基本構想・基本計画について	社会教育課	新体育館建設に係る基本構想・基本計画
2月	一般廃棄物処理実施計画	町民生活課	
未定	（仮称）空き家対策計画	町民生活課	計画の策定
未定	（仮称）災害廃棄物処理計画	町民生活課	計画の策定

●審議会等を開催します（傍聴できます）

開催の時期	審議会等の名称	担当課	審議会等のテーマ
毎月	教育委員会会議	学校教育課	教育行政関連
5月	総合計画審議会	企画課	清水町人口ビジョン・総合戦略の検証
6月	まちづくり基本条例審査会	企画課	町民参加手続きの実施状況など
9月	文化賞・スポーツ賞選考委員会	社会教育課	文化賞・スポーツ賞、被表彰者の選考（一般）
11月	生活安全推進協議会	町民生活課	町民の交通安全、防犯等
2月	国民健康保険運営協議会	町民生活課	国民健康保険特別会計予算の設定
2月	文化賞・スポーツ賞選考委員会	社会教育課	文化賞・スポーツ賞、被表彰者の選考（学生）
6月・3月	給食センター運営委員会	学校教育課	学校給食センターの運営について
6月～10月	体育館建設町民検討会議	社会教育課	新体育館建設基本計画等に係る意見聴取 ・スポーツ関係者3回 ・無作為抽出委員3回
12月	総合計画審議会	企画課	第6期清水町総合計画について
未定（年2回）	総合計画住民協議会	企画課	第6期清水町総合計画に係る意見交換
未定	使用料等審議会	総務課	使用料等改正に係る諮問 ※使用料改正がある場合のみ
未定	総合教育会議	学校教育課	教育行政関連
未定（年3回）	CS（コミュニティ・スクール）委員会（清水・御影）	学校教育課	教育行政関連
未定（年3回）	子ども・子育て支援会議	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画の検証 その他子育て支援事業等の検証
未定（年3回）	社会教育委員の会議	社会教育課	社会教育行政の推進に係る意見交換
未定（年3回）	スポーツ推進委員会	社会教育課	スポーツ活動の推進に係る意見交換

●懇談会等の開催

開催の時期	審議会等の名称	担当課	備考
6月～10月	新体育館建設に係る利用者意見聴取	社会教育課	新体育館建設に係る利用者の意見要望の聴取
7月	各団体とのまちづくり懇談会	企画課	
8月以降	議会報告会と町民との意見交換会	議会事務局	清水会場・御影会場で開催
11月	新体育館建設に係る町民説明会	社会教育課	新体育館建設基本構想・基本計画の説明会
11月	各地域とのまちづくり懇談会	企画課	各地域福祉館等で開催

# 町で回収する 小型家電類の品目を変更します

4月1日から、役場町民生活課・御影支所で回収できるものを次のとおりとしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

回収できるもの（長さ・直径が30cm以内のものに限る）

イコライザー（音響機器）	ゲーム機本体	電気ストーブ
IH 調理器	携帯電話	電話機（FAX 除く）
ウォークマン	CS・BS チューナー	トースター
LD・DVD・BD プレイヤー	CD プレイヤー	ノートパソコン
MD プレイヤー	充電機	パソコン（本体のみ）
延長・電気コード	炊飯器	ビデオデッキ
オーブントースター	ステレオ（スピーカー除く）	ファンヒーター
カーコンポ（スピーカー除く）	デジタルカメラ	リモコン
カセットデッキ	電気スタンド	

※回収できない小型家電類は、「燃えないごみ」か「大型ごみ」として出してください。

※パソコンのディスプレイは町で回収できませんので、処分方法はパソコン 3R 推進協会のホームページ（<https://www.pc3r.jp/home/>）をご覧ください。

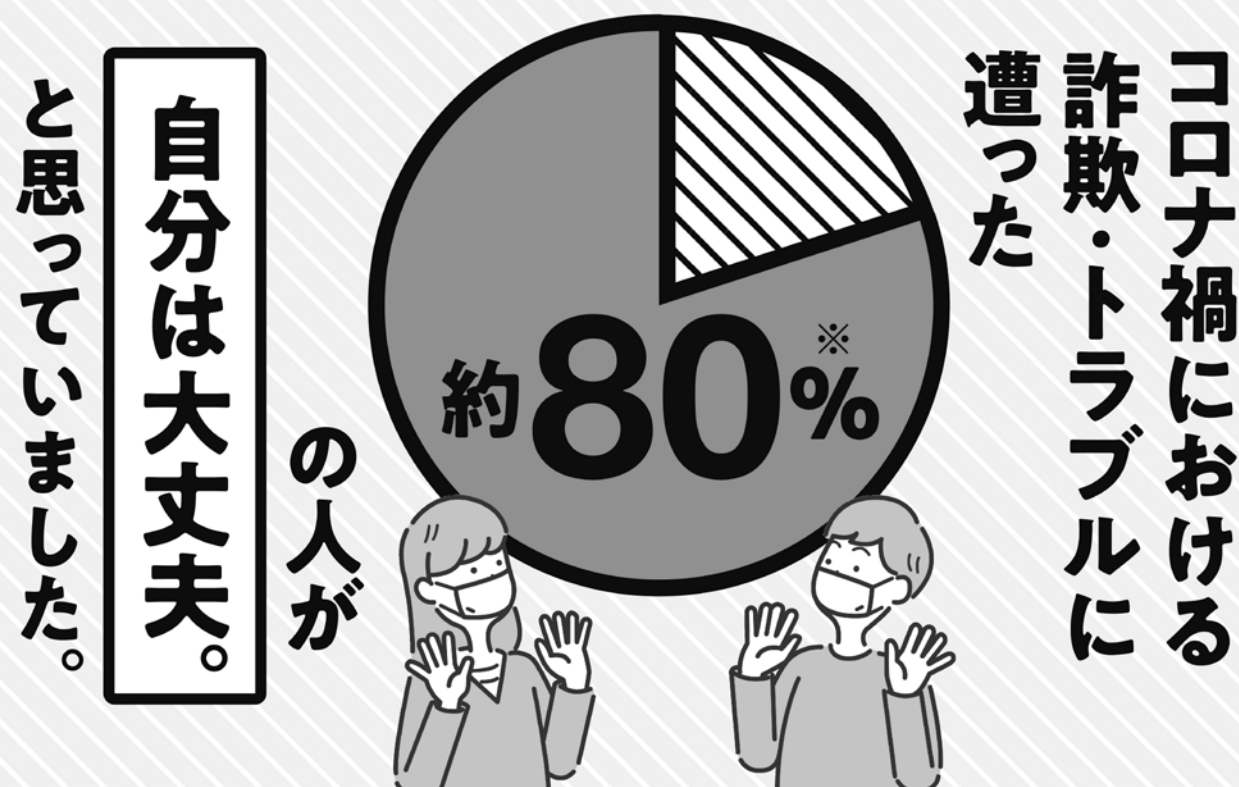
お問い合わせ先

TEL : 0156-62-1151

清水町役場 町民生活課生活環境係

HP : <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/>

# 「自分は大丈夫。」をやめよう。



※ 調査期間：2020年12月25日～12月28日 調査手法：インターネット調査 調査機関：市場開発研究所 回答者：2020年3月以降 新型コロナウイルス感染症に関連する詐欺・トラブルを経験した1,238名

## 困ったときは、一人で悩まずに「消費者ホットライン」

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、専門の相談員がトラブル解決を支援します。

# 188

い や や

## にご相談ください。

— 新しい生活における詐欺・トラブル防止 —

[最新事例がわかる特設サイト]

消費者庁 コロナ 検索



清水町消費生活センター  
清水町南3条2丁目1番地  
清水町保健福祉センター内 1階  
☎ 0156-62-2688

## 清水町消費生活センター便り

清水町保健福祉センター1階 第24号  
平日 10:00～15:00 ☎0156-62-2688



# オンラインゲームで高額請求！ 利用する前に理解することが 大切です

子どもサポート情報第106号 イラスト：黒崎 玄  
発行：独立行政法人国民生活センター

### 事例

クレジットカード会社から連絡があり、28万円もの高額な請求があることがわかった。小学生の息子がオンラインゲームで有料コインを購入したらしい。先日、オンラインゲームの登録に700円が必要だと頼まれ、決済のために母親のクレジットカード番号を入力した。その後はそのクレジットカード番号で有料アイテムを次々に買ったようだ。息子は「ゲーム内でコインを買うときに難しい操作はなく、どんどん買えた」と言っている。

(当事者：12歳 男児)

遊ぶ前に  
親子でルール作りを！



### 消費生活センターからのアドバイス

- クレジット決済のために親が入力したクレジットカード番号が有効になっていて、子どもが自分で番号を入力しなくても、オンラインゲームに課金が出来てしまうことがあり、高額な請求を受けるケースもあります。クレジットカード番号の管理には十分注意しましょう。
- オンラインゲームは料金体系や決済方法が多様化しています。周りの大人はオンラインゲームの仕組みについて理解し、ゲームの遊び方やルールについては子どもと決めておくようにしましょう。

不安に思った時は、清水町消費生活センターに相談しましょう。 ☎0156-62-2688





**4月予定**



**清水焙煎珈琲**  
67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	4月16日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「脳トレ」 ※店主企画

**ふるカフェカマクラヤ**  
67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	4月16日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	歯科衛生士:清野先生の健口講座(第3回) ~オーラルフレイル知っていますか?~

**パーラー樹**  
62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	4月14日(水) 13:00~14:00
メニュー	軽食 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

**さんさんカフェとは?**

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!  
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

# これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!  
「本人確認書類」として使えるよ!

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ!

<おもて面>

<うら面>

**くらしを便利に! マイナンバーカード!**

**本人確認書類**になる!  
ライブ会場の入場、携帯の契約、会員登録などに使える!

**各種証明書をコンビニ**で取得できる!  
全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる!  
※市町村によってサービス内容が異なります。※毎日6:30~23:00までとなります。

**上限5,000円分のマイナポイント**がもらえる!  
2020年9月から実施中!  
キャッシュレス決済で使えるポイント付与!

**健康保険証**として使える!  
2021年3月(予定)からスタート!  
ピッとかざすだけでOK!

**スマホ・パソコンでラクラク!**

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。

**マイナンバーについてのお問合せ**

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** 平日 9時30分~20時00分  
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合  
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバーカード等 050-3818-1250	その他のお問合せ 050-3816-9405	マイナンバー制度について Inquiries about My Number System 0120-0178-26	マイナンバーカード等 Inquiries about My Number Card etc. 0120-0178-27
-----------------------------	---------------------------	--	---

マイナンバーカードの申請方法は  
[こちら](https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/)

内閣府
総務省
厚生労働省

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎62-1151